

一
広
報
一

INUYAMA CITY

犬 山



二〇一七年
十一月一日号



東小学校ふれあい運動会（9月23日開催）

東日本最古級の前方後方墳「東之宮古墳」

11/1
No.1269

東日本最古級の前方後方墳「東之宮古墳」

東之宮古墳とは

犬山市の成田山大聖寺名古屋別院の裏山（白山平）の山頂には、国指定史跡東之宮古墳という古墳があります。東之宮古墳は、全長約67m、高さ約7mの前方後方墳であり、今から1700年以上前に造られたといわれている東日本最古級の古墳です。東之宮古墳は、昭和48（1973）年の盗掘を契機に発掘調査が行われ、古墳内部の竪穴式石槨という石の部屋から三角縁神獣鏡をはじめとする銅鏡11面、石製品、玉類、鉄製品等豊富な副葬品が出土しています。

これらの副葬品は、すべて国の重要文化財に指定されており、京都国立博物館で展示されています。東之宮古墳の横には針綱神社の荒御魂を御祭神とする東之宮社が建立されており、これまで400年以上古墳を守りつづけています。

史跡整備工事に着手

市では、東之宮古墳の恒久的な保存と活用に向けた史跡整備に向けて、平成14（2002）年から発掘調査を進めてきました。平成23（2011）年、24（2012）年には、竪穴式石槨の保存調査を実施したことは皆さんの記憶に新しいと思います。これらの発掘調査による基礎資料をもとに、東之宮古墳の史跡整備を進めることが決定しました。

これまで、平成22（2010）年度には将来的な史跡整備に関する基本方針として『史跡東之宮古墳整備基本計画書』を、平成27（2015）年度には史跡整備工事に yönelik 基本設計、平成28（2016）年度には実施設計を作成してきました。

平成29（2017）年度は史跡整備工事に着手し、平成32（2020）年度の供用開始に向けて整備を進めています。



平成32年度には 史跡整備が完了!

観光・歴史的な魅力を活かして

東之宮古墳は東日本最古級である前方後方墳が今もなお良好に残っています。また、周辺は豊かな自然環境が残っており、犬山駅や犬山遊園駅から近く交通アクセスに恵まれています。さらには、犬山城や城下町に近く、周辺には成田山大聖寺名古屋別院や瑞泉寺および塔頭群、木曾川うかい等さまざまな観光・歴史的な魅力あるスポットが多くあります。このような条件を活かし、より多くの人に東之宮古墳について知ってもらうために、犬山市では東之宮古墳の史跡整備を進めています。

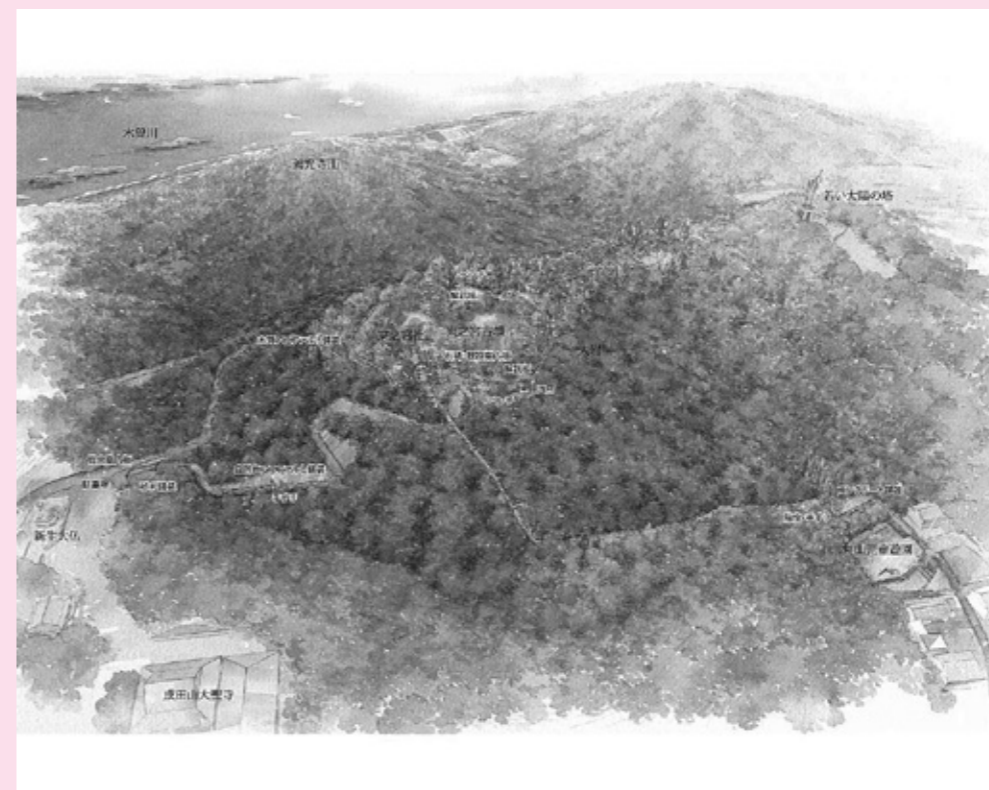
東之宮古墳を人が集う学習の場へ

東之宮古墳の史跡整備では、現在の自然環境を活かし、安易な復元整備を行わず、今ある古墳の形を見せるという方針です。

東之宮古墳の入口は、成田山大聖寺名古屋別院の新生大仏付近とし、古墳までの遊歩道を整備します。

古墳周辺は、古墳の保存上支障となる樹木の伐採や古墳周辺から景色が楽しめる場所の樹木を伐採・剪定します。また、学習施設として、現状、東之宮古墳には見学者向けの解説板が1枚しかないため、新たに入口、古墳に隣接する広場に解説板を設置します。さらに、東之宮古墳周辺で、AR（拡張現実）を活用した史跡学習システムを導入し、これまでの発掘調査の成果をわかりやすく説明します。

史跡整備後は、東之宮古墳に見学者だけでなく多くの人が集まる場所として活用していきます。また、市民の皆さんや歴史ファンの皆さんと一緒に力を合わせて東之宮古墳を守るための取り組みとして、古墳の一部を修復するイベントを計画しています。その他にも、東之宮古墳の魅力をPRする取り組みを進めます。



文化財保護整備事業 の財源確保について

今回の整備には、文化庁や国土交通省の補助金、交付金を活用して進める予定です。

更に、文化財の保護には多額の費用がかかります。そのため、市では東之宮古墳の史跡整備事業に対し、ふるさと納税を活用したガバメントクラウドファンディングで財源確保を図ります。

問合せ 歴史まちづくり課
(Tel.44-0354)

※ガバメントクラウドファンディングとは、自治体が行う事業に対し寄附することで、その事業を応援する制度です。



第20回アフリカ・アジアに生きる大型類人猿を支援する集い

SAGA20「これまでの20年とこれからの20年」

チンパンジーやゴリラ、オランウータンたちの現状と将来について、研究・飼育・自然保護などの立場から考えます。

日時 11月4日⑤10:20~18:00
11月5日⑥9:30~15:00

場所 日本モンキーセンター
費用 入園料のみ
大人(高校生以上)600円
小中学生400円
幼児(3歳以上)300円

問合せ 日本モンキーセンター
SAGA20担当(Tel61-2327
Fax62-6823、Eメールsaga20@j-monkey.jp)

※詳しくは<http://www.j-monkey.jp/>をみてください。

国際交流員によるドイツ語講座受講者募集

●基礎コース(A)
ドイツ語を初めて勉強する人、または以前に勉強して復習したい人のための入門・初級ドイツ語講座です。日常会話に使う表現や文法の基礎を楽しく勉強しましょう!

●応用コース(B)
ドイツ語能力をいかして、読解、文法、語彙の知識を深めるための講座です。ドイツ語の簡単な文章や新聞の記事を読むことによって、ドイツ語でドイツの文化などについて学んだり、ドイツ語の文章を書いたりします。ドイツ語のレベルアップを目指しましょう!
日時 12月12日~平成30年3月

13日の毎週④(全10回)
A) 18:50~19:50
B) 17:40~18:40

※1月2日、2月20日を除く
※1月9日、3月13日は予備日
※講師の都合や天候により休講になる場合があります。
※講座開始90分前に犬山市に暴風警報、特別警報が発令されている場合は、休講とします。
※休講の場合、予備日または講師が指定する日に補講を行います。
※補講日は次回講座で講師からお知らせします。

定員 先着20人
費用 6,500円
場所 犬山国際観光センター「フロイデ」3階会議室3
講師 ジャクリン・シュピーザ(犬山市国際交流員)

申込 11月8日⑦~17日⑧に、件名「ドイツ語講座」、希望するコース、郵便番号、住所、氏名、昼間連絡のつく連絡先を直接来館またはFax、Eメールで犬山国際交流協会事務局(Fax63-0156、Eメールiia@grace.ocn.ne.jp)へ
※Eメール、Faxは返信をご確認ください。

※受講料は初回日(12月12日④)の講座開始前に事務局へ支払ってください。(お釣りのないようにはってきてください)

問合せ 犬山国際交流協会事務局(Tel61-1000⑤⑥⑦、第2・4⑧除く9:00~17:00)

韓国料理教室IK(犬山韓国交流)ひろば

韓国料理を一緒に作って味わい、韓国について話してみよう。

日時 11月11日⑤10:00~14:00
場所 市民健康館調理実習室
内容 キンパ(韓国のり巻)、チヂミ、キムチスープ、ホッ

トク(韓国定番おやつ)
対象 市内在住・在勤の人、犬山国際交流協会会員(IIA会員)、IKひろば会員

定員 20人
費用 700円(IIA会員600円、IKひろば会員500円)

持物 エプロン、三角巾または帽子、タオル、筆記用具、密封容器

申込・問合せ 11月1日⑦~7日④に件名「韓国料理教室」、氏名、昼間連絡のつく連絡先、住んでいる市町を直接来館または電話、Eメールにて犬山国際交流協会事務局(犬山国際観光センター「フロイデ」、Tel61-1000、Eメールiia@grace.ocn.ne.jp ⑤⑥⑦、第2・4⑧除く9:00~17:00)へ

英語でお城を見学しよう

“IGG犬山グッドウィルガイド”は、海外から訪れる人たちに犬山城等を案内しています。活動の一端を紹介するため、「英語でお城を見学しよう」という催しを毎年行なっています。英語ガイドを体験すると、外国からのお客さんと接する際の参考になります。

日時 11月18日⑤10:00~11:30
場所 犬山城券売所前(集合)
定員 先着30人
費用 犬山城の登閣料(一般550円)

申込・問合せ 11月1日⑦~14日④に件名「英語でお城見学」、氏名、連絡先を直接来館または電話、Eメールにて犬山国際交流協会事務局(犬山国際観光センター「フロイデ」、Tel61-1000、Eメールiia@grace.ocn.ne.jp ⑤⑥⑦、第2・4⑧除く9:00~17:00)へ

「葱苳酒」醸造元小島家住宅秋の特別公開

国登録有形文化財の小島家住宅座敷「残月の間」を公開します。

「残月の間」は表千家の茶室「残月亭」の写しで、江戸時代末の弘化4(1847)年に建築された書院造りの座敷棟西面に位置する十二畳の広間です。

現在、建物は一部を除き使用されていないため、通常は非公開です。特別公開範囲は座敷棟入口の御成門から玄関、畳廊下を通り、広間までです。

「葱苳酒」はかつて将軍献上酒でした。江戸時代に犬山町年寄を務めた小島家の歴史も交えて解説します。

日時 11月23日⑧、26日⑨
10:00~15:00毎時00分(12:00の回を除く)
各日5回、各回先着10人

場所 「葱苳酒」小島醸造の南犬山字東古券633

内容 建物解説、煎茶の呈茶
費用 保存協力金300円(建物保存修理費用に充当)

問合せ NPO法人犬山城下町を守る会(Tel61-8608)

歴史座・いぬやま災害伝承シンポジウム

「入鹿切れ、天にのぼった二匹の馬」~入鹿池文化遺産群から災害遺産~

入鹿切れを今に伝える伝承や、周辺の地形・歴史遺産などさまざまな角度から「入鹿池」と周辺エリアについて考えるシンポジウムを開催します。

日時 11月25日⑤13:00~(開場12:30~)
場所 犬山国際観光センター「フロイデ」2階研修室

●基調講演 入鹿切れと災害遺産
講師 大塚友恵(ニワ里ねっと)
●語り 入鹿切れ・百間堤
出演 古代音楽集団夢舞台

●パネルディスカッション 入鹿池文化遺産群と災害伝承入鹿切れ
パネリスト

赤塚次郎(ニワ里ねっと)
服部哲也(ニワ里ねっと)
中野包裕(古代音楽集団夢舞台)
中村篤史(市教育委員会)

定員 120人
費用 無料
※この事業は平成29年度文化庁文化遺産総合活用推進事業を活用して実施しています。

問合せ 青塚古墳ガイダンス施設(Tel68-2272⑧休館、⑨の場合は翌平日)

犬山城成瀬家拝領400年記念事業「犬山城講座」

平成29(2017)年は、成瀬正成が二代将軍徳川秀忠から犬山城を拝領して400年の節目の年です。これを記念し、犬山城と成瀬正成に関する講座を開催します。

犬山の繁栄の礎を築いた人物の活躍を学んでみませんか。

日時 11月26日⑥10:00~
場所 犬山市役所2階205会議室
内容 犬山城および犬山城主成瀬正成に関する講座

講師 白水正氏(公益財団法人犬山城白帝文庫歴史文化館長)

定員 先着60人
費用 無料
申込・問合せ 電話または窓口で、歴史まちづくり課(Tel44-0354)へ



今井わいわいフェスティバル

●イベント
日時 11月28日④13:00~
場所 今井小学校体育館
内容 絵本作家で鳥の巣研究所の鈴木まもる氏による講演会

●メインイベント
日時 12月2日⑤9:00~16:40
場所 今井小学校体育館
内容 ①星空教室(移動式プラネタリウム)とキャンドル作り 9:00~
②笑`演舞 14:00~
③舞の海氏講演「可能性への挑戦」 14:40~

費用 無料(今井地区以外の方は「星空教室(移動式プラネタリウム)とキャンドル作り」に200円が必要です。)

※この事業は、宝くじの助成金で実施するものです。
問合せ 今井小学校区コミュニティ推進協議会(Tel62-0681)



催し

障害の特性などを理解するための公演会

障害のある人やその家族が住みなれた地域で、安心して暮らしていくためには、障害者に対する地域住民の理解が何より必要です。

市障害者自立支援協議会（権利擁護部会）では、障害者週間（12月3～9日）に障害の特性などを理解していただくための公演会を開催します。

日時 12月9日①14:00～15:30

場所 市役所2階205会議室

内容 見た目ではわかりにくい「自閉症」などの発達障害について体験参加型の公演を行います。

講師 SHIPおおぐち 都築和代氏

対象 市内在住（中学生以上）か市内在勤の人

〈例〉

- ・障害を持つ子の父母、祖父母、親戚の人
- ・障害者を雇用している会社の人
- ・学校や子ども未来園で障害児に接する機会がある人

定員 先着40人

費用 無料

申込 11月1日②～20日③にFaxまたはEメールで「12月9日公演会申込」と記載して、氏名、住所、電話番号を福祉課障害者担当（Fax44-0364、Eメール030100@city.inuyama.lg.jp）へ

※子ども同伴可（席はありません）

問合せ 市障害者自立支援協議会事務局（福祉課内）（Tel44-0321）

募集

市ホームページ バナー広告募集

地域産業振興のため、市ホームページに掲載するバナー広告を募集します。

掲載場所 トップページ（市が指定した位置）

募集枠数 4枠

バナー規格 縦50ピクセル×横150ピクセル以内

JPEGまたはGIF形式（アニメーション不可）4キロバイト以内

掲載料 1枠10,000円/月（消費税および地方消費税含む）

バナー作成費用 広告主負担

広告募集期間

申込	掲載期間		広告掲載申込書・ 広告案提出期限	広告データ 提出期限	広告掲載料 納入期限
一括	平成30年1月1日～3月31日	3か月	11月30日②	12月26日④	12月28日⑤
随時	平成30年1月1日～30日	1か月	11月30日②	12月26日④	12月28日⑤
	平成30年2月1日～28日	1か月	12月28日②	1月26日④	1月31日⑤
	平成30年3月1日～31日	1か月	1月31日②	2月23日④	2月28日⑤

申込 広告掲載申込書に必要事項を記入のうえ、広告案などを添えて、企画広報課（Tel44-0311）へ

※その他詳細は、市ホームページ「バナー広告募集」をご覧ください。

陸上自衛隊 高等工科学校生徒

採用種目	陸上自衛隊 高等工科学校生徒
身分	特別職国家公務員（生徒）
手当	生徒手当 月額100,000円（平成29年2月1日現在）
応募資格	平成30年4月1日現在、15歳以上17歳未満（平成13年4月2日～平成15年4月1日の間に生まれた者）の男子
試験期日	第1次試験 平成30年1月20日① 第1次合格発表 平成30年1月26日④ 第2次試験 第1次試験合格者のみ行います。 平成30年2月1日②～4日③の間の指定する1日 最終合格発表 平成30年2月16日④
受付期間	11月1日②～平成30年1月9日④（締切日必着）
採用期日	平成30年4月上旬
申込・問合せ	自衛隊愛知地方協力本部 小牧地域事務所 Tel73-2190 募集コールセンター Tel0120-063792

臨時的任用職員募集

職種 事務職

勤務場所 市民課

業務内容 戸籍や住民票などに関する事務や窓口業務等

応募資格 パソコン操作経験者

勤務日数 月21日勤務

勤務時間 8:30～17:15（うち休憩60分）

賃金日給 7,200円

（通勤距離2km以上は距離に応じて通勤手当支給）

雇用期間 平成29年12月10日～平成30年3月31日

募集人数 1人

社会保険 加入

雇用保険 加入

申込期間 11月6日②～11月17日④

選考方法 書類選考の上、面接
（選考日は11月22日②10:00～）

申込方法 市所定の履歴書1通（写真貼付）を総務課職員担当（Tel44-0302）へ

※郵送の場合は、11月17日④（必着）、必ず返信先住所、氏名を記入した返信用封筒（82円切手貼付）を同封

※口利きなどの紹介行為があった場合は、即不採用となります。

※市所定の履歴書は、市ホームページよりダウンロードもしくは、総務課で配布します。

生活

郷土（地域）資料の収集および寄贈のお願い

市立図書館では、情報提供の拠点として、また、地域のオアシスとして愛される図書館を目指しています。

図書館が所蔵する資料のうち、郷土（地域）に関する資料は、文化の保存のため極めて重要であり、継続的に収集に努める必要があります。

しかし、郷土（地域）資料は一般に流通する量が少なく、関係者以外に知られていないことも多く、時間とともに散逸してしまう可能性があります。

図書館では、今後もこれらの資

料の充実に努めてまいります。犬山市にゆかりのある資料をお持ちでしたら、ぜひ図書館に寄贈してください。

また、発刊に関する情報などがありましたら、図書館までご一報ください。

〈郷土（地域）資料とは〉

◎犬山市についてかかれたもの
◎犬山市出身あるいは在住している人がかいたもの

◎犬山市の古写真、古地図、古文書
◎犬山市ゆかりの人物（内藤文草、村瀬太乙、下山順一郎、相馬半治など）についてかかれたもの

※寄贈される資料の状態（破損・書き込み等）により、お受け取りできない場合があります。

※寄贈された資料の取り扱いについては、図書館に一任していただきます。

問合せ 市立図書館（Tel62-6300）

善意ありがとうございます

●市（羽黒小学校）へ
自転車置場一式（株）横井包装
（株）名古屋銀行

●福祉基金へ
3,000円 K・K

●犬山城保存活用費寄附金へ
（鯨等修復として）
13,173円 NPO法人アジャスト
さくら教室



●犬山城保存活用費寄附金へ
（鯨等修復として）
91,000円 ボーイスカウト
犬山第5団、第7団
ガールスカウト愛知51団



●犬山城保存活用費寄附金へ
（鯨等修復として）
100,000円
犬山国際交流協会所属
犬山グッドウィルガイド

人権擁護委員を 紹介します！

人権擁護委員に、10月1日付けで市原尊光さんが再任、玉置純二さんが就任されました。任期は3年です。

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、人権侵害や差別、いじめ問題など人権に関する悩み事の相談や人権思想を広めるための啓発活動などを行っています。

毎月第3㊥（午後1時～4時）には南部公民館で人権相談を行っています。（相談日は変更になる場合があります。）



玉置純二さん

18年の長きにわたり、人権擁護委員として地域に貢献された水谷欽一さんが9月30日で退任され、法務大臣から感謝状が贈られました。

水谷さんは、一宮人権擁護委員協議会副会長を務めるなど、人権相談、啓発活動に尽力されました。



感謝状を手にする水谷欽一さん

問合せ 市民課（Tel44-0303）

教育委員会委員に 小倉志保さん

村上恵美子教育委員会委員の任期満了に伴う後任の委員に小倉志保さん（犬山字丸山）が選任されました。任期は4年間です。



小倉志保さん

なお、委員は次の皆さんです。

教育長 滝 誠

職務代理者 高木浩行

委員 千葉桂子、紀藤統一

田中秀佳、奥村康祐

小倉志保 ※敬称略

子ども未来園・犬山 幼稚園給食調理業務 委託について

平成30年度からの子ども未来園・犬山幼稚園の給食調理業務について、委託となる園が決まりました。

●子ども未来園

五郎丸、上木、丸山、城東、城東第2、羽黒北、羽黒南、楽田、楽田西、楽田東

※今井、羽黒、橋爪子ども未来園につきましても、引き続き市の職員で業務を行います。

問合せ 子ども未来課（Tel44-0324）

●幼稚園

犬山幼稚園

問合せ 学校教育課（Tel44-0350）

子ども・若者育成支援県民運動強調月間 11月1日㊤～11月30日㊤

子ども・若者は社会の宝です。未来を担う子ども・若者が健やかに成長し、社会生活を円滑に営むことができるよう、家庭・学校・企業・地域で温かく見守り支援していきましょう。

市青少年健全育成市民会議では、優しい社会をつくるはじめての一步として、おあしす（あいさつ）運動を駅前や市内の小中高等学校通学路、校門付近で実施しています。皆さんの参加をお待ちしています。

日時・場所 11月17日㊤ 7:00～8:00 善師野駅、富岡前駅
7:30～8:00 犬山駅、羽黒駅、楽田駅

※今回は市内5駅で一斉にあいさつ運動を行います。

問合せ 文化スポーツ課（Tel44-0353）

全国一斉「女性の人権ホットライン」 強化週間

DV、セクハラ、ストーカー行為といった女性に関する人権問題について、強化週間を設けて相談に応じます。

相談内容の秘密は固く守られますので、気軽に相談してください。

日時 11月13日㊤～17日㊤ 8:30～19:00
11月18日㊤、19日㊤ 10:00～17:00
※通常は8:30～17:15（㊤㊤祝除く）

相談専用電話（女性の人権ホットライン） Tel0570-070-810

問合せ 名古屋法務局人権擁護部（Tel052-952-8111 内線1831）

いぬとし 成年記念！いぬやま愛犬フォトコンテスト 自慢の愛犬写真を大募集！

平成30年は「戌年」です。犬山市は、全国で唯一名前に「犬」が付く自治体であり、12年に1度訪れるこの年を絶好の機会ととらえ、いぬやま愛犬フォトコンテストを開催します。

応募要件 市内在住の人の「飼い犬」

※グランプリとなった場合、一日市長として辞令を受け、市の公務（平日1日程度）に出席できること（飼い主同伴が必要）。

※市の公務とは、例えば市内施設（ハグスポ、子ども未来園等）の視察などです。

応募方法 11月1日㊤～30日㊤17:00（必着）までに所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、下記のいずれかの方法で写真を添付し企画広報課（直接提出、郵送〒484-8501犬山字東畑36番地、Eメール010100@city.inuyama.lg.jp）へ

①紙媒体の写真（サイズは2L判とする）

②電子データ（JPEG）

※Eメールで応募する場合、データ容量を申込書、メール本文も含めおおむね2MB以内としてください（容量を超えると受信できません）。

※応募用紙は、企画広報課窓口にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

※応募写真は、紙媒体、電子データともに返却しません。

※応募写真の著作権は市に帰属します。また、フォトコンテスト以外に、今後の市のプロモーション活動に広く使用させていただきますので、あらかじめご了承ください。

※グランプリ犬には賞状のほか、景品も用意しています。

応募点数 犬のみが写っている写真、1匹につき1点

※おおむね3か月以内に撮影したもの（カラー・モノクロいずれも可）。

※応募者本人が撮影したもの。

※被写体が複数あるもの、飼い主と写っているものは不可。

※画像のトリミング、明暗の補正は可としますが、画像の合成、修正などを施したものは不可。

協賛企業募集 フォトコンテストを応援して下さる協賛企業を募集

します。詳しくは、下記へ問い合わせください。

問合せ 企画広報課企画担当（Tel44-0312）



協働のまちづくり条 例制定のための団体 ヒアリング実施中

市では、平成30年度末を目標に「（仮称）犬山市協働のまちづくり基本条例」制定を目指しています。

これは、魅力ある犬山市にしていくため、まちの担い手である市民、議会、行政それぞれが、自らの役割と責務を認識し、お互いの自主性、自立性を尊重しながら活動する「協働のまちづくり」の実現を目的に、誰もが活躍できる仕組みをつくろうというものです。

条例の内容が「みんなが活躍するためのルール」ですので、「できるだけ多くの人の意見や提案をお聞きして作りたい」という考えから、下記のとおり「団体訪問ヒアリング」を行っています。

条例制定のために設置した市民会議のメンバーや市職員が、直接伺い、インタビューをします。

内容 「（仮称）犬山市協働のまちづくり基本条例」制定にあたり、条例に盛り込むべき内容についての意見・提案をお聞きします。

時間 おおむね30分～1時間程度

対象 市内で活動する団体・企業など

実施時期 平成30年1月上旬まで

訪問者 市職員および市民会議メンバー

※時間および場所は調整のうえ、伺います。

問合せ 企画広報課（Tel44-0312）



第3回消費生活講座

～賢い消費者になるために～
悪質商法や還付金詐欺の手口は、日々巧妙化しています。DVDを鑑賞しながら、楽しく学びましょう。(参加者には生活情報冊子「くらしの豆知識2018」を進呈)
日時 11月21日(木)10:30～12:00
場所 市役所201会議室
講師 犬山警察署員
消費生活センター相談員
対象 市内在住の人
定員 20人
費用 無料
申込・問合せ 20日(水)までに産業課 (Tel44-0340) へ

地域に迷惑をかけない猫の飼い方

周りの人みんなが猫好きとは限りません。
市には猫による「ふん尿」、「鳴き声」、「野良猫の増加」の苦情や相談が残念ながら多く寄せられています。
猫を飼うときは、次のようなことに気をつけて、地域住民に迷惑をかけないようにしましょう。
●室内で飼いましょう
他の猫とのけんかなどによる伝染病(猫エイズ等)の感染や、交通事故を防ぐためにも室内飼いを勧めます。
●飼い主が明確になるようにしましょう
首輪と連絡先を書いた名札を装着しましょう。マイクロチップを皮下に埋め込む方法もあります。
万が一、行方不明になったときや災害時の身元確認などに大変有効です。

●エサは1匹ごとに1皿用意して室内で与えましょう

どうしても外でエサを与える場合は、時間を決めて食べ切れる量を与え、食べ終わるまで見届けた後に片付けをしてください。エサを出したままでは野良猫を呼び寄せてしまいます。

●トイレのしつけをしましょう
家の中の決まった場所で排泄するように、しつけをしましょう。トイレは常に清潔に。汚れているとトイレ以外で排泄してしまいます

●不妊去勢手術をしましょう
猫は1年に2回から3回発情期があり、一度に4匹から5匹出産し、どんどん増えてしまいます。子猫を望まない場合は、飼い主が責任を持って不妊去勢手術をおこない不幸な命を増やさないよう心がけてください。

また、手術をすることで、病気の予防、発情期の行動(尿のマーキング、発情による鳴き声やイライラ等)の抑制につながります。
※地域社会に認められ、人間と猫とが共に幸せに暮らすために、ルールを守って猫を飼いましょう。

問合せ 保健センター (Tel61-1176)

国立国会図書館 デジタル資料 送信サービスを開始

市立図書館では、国立国会図書館がデジタル化した資料で、絶版等の理由により入手が困難な資料について、図書館で閲覧できるサービスを開始しました。

閲覧にあたっては、市立図書館の窓口で利用申請をお願いします。
注) 複写サービスは行っていません。

問合せ 市立図書館 (Tel62-6300)

愛知県原水爆被災者の会(愛友会)からのお知らせ

市では、平成29年7月より原子爆弾被爆者検診旅費助成金事業として、市内の原子爆弾被爆者(被爆者健康手帳をお持ちの方で犬山市に1年以上居住されている人)が広島市または長崎市にある医療機関で検診を受ける場合の旅費を助成しています。

愛知県原水爆被災者の会(愛友会)では、全国の被爆者の会と連携しながら、県内の被爆者に対して相談会や交流会などを行っています。市内に在住する被爆者に対しても、相談会や交流会などの連絡および情報提供をしますので、希望者は連絡してください。

問合せ 愛知県原水爆被災者の会(愛友会) 犬山担当水野克巳 (Tel/Fax67-1255)

※原子爆弾被爆者検診旅費助成金事業については、福祉課 (Tel44-0320) へ

健康相談窓口の開設

産業医等による健康相談を行います。相談内容や指導内容については秘密を厳守します。

日時 11月17日(金)14:00～16:00 (受付・申込は15:30まで)

場所 犬山商工会議所
対象 従業者数50人未満の事業者やその事業場で働く人

費用 無料
申込 予約制(当日の申込可)
申込・問合せ 尾北医師会 (Tel0587-95-7020) または、犬山商工会議所 (Tel62-5233) へ

労働保険 加入手続きについて

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称であり、農林水産の事

業の一部を除き、労働者を一人でも雇用したら、加入手続きをしなければなりません。

加入手続きについては、下記に相談してください。

問合せ 江南労働基準監督署 (Tel0587-54-2443)
犬山公共職業安定所 (Tel61-2192)

時間外労働・休日労働に関する協定(36協定)について

残業をさせる場合は、あらかじめ、事業場(本社、支店、営業所など)ごとに「時間外労働・休日労働に関する協定」(36協定)を締結し、所轄労働基準監督署に届け出する必要があります。36協定は一度届け出れば将来にわたり有効というものではありません。有効期間切れに注意しましょう。

問合せ 愛知労働局労働基準部監督課 (Tel052-972-0253)
江南労働基準監督署 (Tel0587-54-2443)

無期転換ルールについて

労働契約法では、有期労働契約が反復更新され通算5年を超えたとき、労働者の申し込みにより、期間の定めのない労働契約(無期労働契約)に転換できる「無期転換ルール」を定めています。

平成30年4月には、無期転換申込権の発生が本格化することが予想されます。有期労働契約から無期労働契約への転換の円滑な実施をお願いします。

問合せ 愛知労働局無期転換ルール特別相談窓口 (Tel052-219-5509)

第2回防火管理講習(甲種・乙種新規講習、甲種再講習)

消防法により、店舗、病院、工場、百貨店など多数の者が出入りし、勤務または居住する建物の所有者、賃借人などは、下表の用途、収容人員および規模に応じて防火管理者を定め、防火管理上必要な業務を行わせなければなりません。なお、収容人員300人以上の特定防火対象物(不特定多数の人が出入りする建物)の防火管理者は、5年ごとに再講習の受講が必要です。

【防火管理者の選任が必要な建物】

建物の使用用途	甲種防火管理者	乙種防火管理者
養護老人ホーム・乳児院・障害者入所施設など	収容人員10人以上	—
(特定防火対象物) 飲食店・店舗・旅館など	収容人員30人以上 延面積300㎡以上	収容人員30人以上 延面積300㎡未満
(非特定防火対象物) 共同住宅・学校・工場など	収容人員50人以上 延面積500㎡以上	収容人員50人以上 延面積500㎡未満

※収容人員は、消防法施行規則第1条の3により、従業員数、客席などの椅子の数、床面積等により算出します。

日時 講習① 甲種防火管理新規講習 12月6日(水)9:00～16:10 (2日間) 7日(木)9:00～16:20
講習② 乙種防火管理新規講習 12月6日(水)9:00～16:40
講習③ 甲種防火管理再講習 12月8日(金)14:00～16:20

場所 講習①・② 扶桑町総合体育館2階会議室1 (丹羽郡扶桑町大字柏森字平塚370番地)
講習③ 丹羽広域事務組合消防本部 (丹羽郡大口町上小口一丁目624番地)

定員 講習①・② 併せて25人程度
講習③ 15人程度

費用 講習①・② 防火管理講習テキスト 3,700円
講習③については無料

※防火管理維持台帳の購入を希望される人は別途1,550円が必要です。

対象 甲種もしくは乙種防火管理の資格取得を希望する、市内または丹羽郡に在住・在勤の人

受講科目の一部免除 消防設備点検資格者の免状の交付を受けている人、自衛消防業務講習の修了証の交付を受けている人は、講習①の講習科目の一部を免除することができますので、受け付けの際、免状の写しまたは修了証の写しを提出してください。

申込・問合せ 11月1日(水)～11月20日(金)に市ホームページまたは丹羽広域事務組合消防本部ホームページ内にある申込書に必要事項を記入し、丹羽広域事務組合消防本部消防課 (Tel0587-95-5158) (土・日・祝除く9:00～17:00) へ。なお、講習③を受講される人は、甲種防火管理者講習修了証の写しを添付してください。

11月9日は『119番の日』

緊急時の通報は、誰もが気が動転します。

慌ててしまい正確に伝わらない場合がありますので、次の事項に留意して落ち着いて通報しましょう。

●119番通報 5つのポイント

①火災、救急の別

「火事です。」または「救急です。」などと、種別をはっきりお願いします。

②場所

住所は、正しく、詳しくお願いします。住所がわからない場合は、近くの目印となる建物や公園、交差点名などを伝えてください。

③火災、事故等の状況

「アパートの△階が火事です。」
「男性が意識不明で路上に倒れています。」

など、何が(だれが)どうしたかを正確にわかりやすく伝えてください。

④通報者の氏名、連絡先

「私の名前は、○○○○です。電話番号は、△△△-□□□□です。」と通報者を明らかにお願いします。

⑤携帯電話の通報

再確認のため、電話する場合があります。通報後しばらくの間は、電源を切らずに現場の近くで安全な場所に待機をお願いします。

問合せ 消防署 (Tel65-0119)

火災から尊い命と貴重な財産を守るために

平成29年秋の火災予防運動を11月9日㊦から11月15日㊦までに実施します。火災から尊い命と貴重な財産を守るために、「住宅防火7つのポイント」を確認し、ぜひこの機会に、ご自宅の防火対策を見直しましょう。



また、住宅用火災警報器の設置が義務化されてから10年がたちます。古くなった住宅用火災警報器は、電子部品の経年劣化や電池切れなどで火災を正常に感知しなくなることがあります。設置から10年が経過したものは、新しい住宅用火災警報器に取り替えましょう。

秋の火災予防運動イベント案内

○防火ポスター展の実施

市内小中学生より応募された作品の中から、優秀作品の33点を下記日程で市立図書館に展示します。

日程 11月2日㊦～11月16日㊦

場所 市立図書館 1階ロビー

犬山市長賞 小学生の部 桑田小学校6年 伊藤秀彦さん
中学生の部 東部中学校2年 佐久間心さん



伊藤秀彦さんの作品



佐久間心さんの作品

○一日消防署長防火イベント

1日消防署長として任命された犬山北地区の園児および小学生が、消防官の制服姿で本町通を歩きながら火災の予防を呼びかけます。

日時 11月12日㊦10:00～10:40

場所 本町通り

問合せ 消防本部 予防課 (Tel65-3123)

ごみ・リサイクル 11月分

●エコステーション (資源物の回収拠点)

日時	11月12日㊦ 9:00～16:00	11月19日㊦ 9:00～12:00	11月26日㊦ 9:00～12:00
場所	わん丸リサイクル小屋 敷地内 (上坂公園西)	南部公民館 駐車場	市役所西庁舎
回収品目	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール・布類・飲料用紙パック・アルミ缶・スチール缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装・植物性廃食用油(わん丸リサイクル小屋のみ)		
対象	市内在住の人		
その他	各自で資源容器に投入してください 廃食用油は口が閉まるびんやペットボトル等の容器に入れて容器ごと出してください		

●わん丸エコステーション (常設)

日時	平日: 8:30～12:00 13:00～15:30 土曜: 8:30～11:30 ※㊦・㊧は休業
場所	犬山市都市美化センター敷地内
回収品目	エコステーションの回収品目に加えて空きびん(無色・茶色・その他)、廃食用油(植物性のみ)・小型家電9品目・パソコン
対象	市内在住の人
その他	各自で資源容器に投入してください

●わん丸リサイクル小屋 (リサイクル品販売)

日時	11月12日㊦13:00～16:00
場所	わん丸リサイクル小屋(上坂公園西)
内容	家具・小物類・古本などの販売
対象	市内在住の人
その他	一部抽選品あり(抽選は14:30から)

購入品は各自16:00までに搬出してください。

●わん丸リサイクル小屋収益 8,110円

市環境保全基金へ積み立てさせていただきます。

●地域で行われる資源回収

- [小中学校]
- 11日㊦ 犬山北小学校 (Tel61-2234)
- [犬山地区]
- 毎週㊦ 御幸町町内会 (坪内Tel61-0667)
- 毎週㊦ 8:30～10:00 犬山駅前通り発展会 (長瀬Tel61-0888)
- 毎週㊦㊧ 社会福祉法人 まみずの里 きりり作業所 (Tel62-4733)
- 6日㊦ 大本町町内会 (東Tel62-4113)
- 11日㊦ 本町町内会 (兼松Tel62-1011)
- 13日㊦ 西凶師町内会 (石田Tel62-0007)
- 18日㊦ 橋爪中町内会 (玉田Tel62-8945)
- 26日㊦ 上野住宅自治会 (鷲見Tel62-3678)
- ※団体の都合で日程が変更されることがあります。
- ※日程の変更・回収等については各団体に確認してください。
- 問合せ 環境課 (Tel44-0344)

お詫びと訂正

広報犬山10月15日号2ページ、特集「エネルギーサポートアリーナ(市体育館)1周年!」において、人物の紹介に誤りがありました。正しくは「指定管理者ミスノ株式会社 支配人 濱本佳生さん」です。お詫びして訂正します。

主な税制改正のお知らせ

平成30年度の市民税・県民税より、税制改正が行われます。

1. 給与所得控除の見直し（上限額の引き下げ）

給与所得控除の上限額が、平成29年分以後の所得税（市民税・県民税においては平成30年度以後の課税分）については220万円に引き下げられます。

区 分	給与収入額	給与所得控除の上限額
現 行	1,200万円超	230万円
平成29年分以後（平成30年度以後の市民税・県民税）	1,000万円超	220万円

2. スイッチOTC薬控除制度（医療費控除の特例）の創設

適切な健康管理の下で医療用医薬品からの代替を進める観点から、健康維持増進および疾病予防への取り組みとして医師の関与のある一定の取り組みを行う個人が、平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間に、スイッチOTC医薬品の購入費用（生計を一にする親族分を含む。）を年間12,000円を超えて支払った場合、その超える部分の金額（88,000円を上限とする。）をその年中の総所得金額等から控除することができる制度が創設されました。平成30年度から平成34年度の市民税・県民税に適用となります。

●対象となる医薬品

スイッチOTC医薬品とは、要指導医薬品および一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品です。

厚生労働省のホームページで対象品目を公表しています。

（「セルフメディケーション税制対象医薬品」で検索）

●健康の維持増進および疾病予防への取り組み

本特例の適用を受ける人は、その年中に健康の維持増進および疾病予防への取り組みとして、次の①～⑤のうちいずれかの取り組みを行っている必要があります。①特定健康診査（メタボ健診）②予防接種③定期健康診断④健康診査（人間ドック）⑤がん検診

なお、この取り組みに要した費用は、スイッチOTC薬控除の対象にはなりません。

〈注意点〉

・医薬品の領収書、上記①～⑤を行ったことを証明する書類などについては、申告時に添付または提示することが求められます。（平成29年中に購入された領収書については、平成30年2月からの申告時に必要です。）

・本特例の適用を受ける場合には確定申告または市民税・県民税申告が必要です。なお、従来の医療費控除の適用を併せて受けることはできません。

問合 税務課市民税グループ（Tel44-0314）

●無料税務相談

日時 毎週月②（土③祝除く）10:00～16:00（通年開催）

※「税を考える週間」では、通年の開催に加え、11月11日④、12日⑤においても開催します。（原則予約制）

場所 木津用水会館2階 東海税理士会小牧支部事務局（小牧市中央1丁目346番地）

問合 東海税理士会小牧支部（Tel72-9712）ホームページ（http://www.toukaizei-komaki.jp/）

●所得税の青色申告決算等説明会および年末調整等説明会

種 類	日 時	場 所	対 象 者
所得税の青色申告 決 算 等 説 明 会	11月14日④ 10:00～12:00	小牧市市民会館	個人で青色申告をしている人
	11月16日⑤ 10:00～12:00	春日井市東部市民センター	
年末調整等説明会	11月14日④ 13:00～15:00	小牧市市民会館	個人および法人の源泉徴収義務者の人
	11月16日⑤ 13:00～15:00	春日井市東部市民センター	

※青色決算書関係書類は国税庁ホームページ（http://www.nta.go.jp/）からダウンロードすることもできます。

問合 小牧税務署青色申告決算等説明会担当（Tel72-2113） 年末調整等説明会担当（Tel72-2116）

●消費税軽減税率制度等説明会

	日 時	場 所
①	11月14日④ 15:15～16:45	小牧市市民会館
②	11月16日⑤ 15:15～16:45	春日井市東部市民センター

※①②とも、軽減税率制度の概要や制度対応に係る支援制度などをテーマとしています。

※事前申し込みは不要ですが、会場の収容人員の都合により参加できない場合があります。

※駐車場には限りがありますので、来場の際には公共交通機関等を利用してください。

※税務署に問い合わせの際は、電話番号におかけの後、自動音声の案内に従って、「2」を選択してください。

問合 小牧税務署（Tel72-2111）個人課税部門（内線313）法人課税部門（内線214）

中小企業 振興月間事業

犬山商工会議所では、11月を中小企業振興月間と定め、国・県の施策の普及や年末金融相談会、各種セミナーなどを開催します。

〈第1回〉

日時 11月6日⑥14:00～15:30

内容 講演会「人工知能が導く、経営の未来」

講師 freee(株)CTO/共同創業者 横路隆氏

〈第2回〉

日時 11月7日⑦14:00～16:00

内容 起業して間もない人へ「販路開拓講座」

講師 (株)トライアングル・トラスト代表取締役 安田真浪氏

〈第3回〉

日時 11月8日⑧13:00～16:00

内容 年末事業資金融資相談会

講師 日本政策金融公庫、愛知県信用保証協会職員

〈第4回〉

日時 11月14日④13:30～16:15

内容 産学連携セミナー「産学連携の事例紹介」

講師 近畿大学、名古屋工業大学、中部大学、名古屋大学各教授

〈第5回〉

日時 11月15日⑤13:30～15:30

内容 SNSセミナー「SNSで販路拡大&売り上げUP」

講師 FOLKS WORKS 高橋征宏氏

〈第6回〉

日時 11月22日⑫13:30～16:30

内容 その場で実践！「商品撮影レベルアップ講座」

講師 広告・販売コンサルタント 伊藤英雄氏

〈第7回〉

日時 11月29日⑰18:00～21:30

内容 会頭と語る会「会議所に求めること、犬山を良くするための意見等」

場所 第1回から第6回は犬山商工会議所、第7回は犬山ローレライ麦酒館

申込・問合 犬山商工会議所（Tel62-5233）へ

市税だより

税を考える週間 11月11日④～17日⑩

「税を考える週間」は、生活に深い関わりを持っている税について、そのしくみや使われ方など多くの皆さんに正しく理解してもらうために設けられています。この期間を中心に、税務行政に関わる様々な取り組みが行われます。

●税の作品展

日時 11月11日④～17日⑩

場所 市役所1階市民プラザ

内容 税をテーマにした市内小学生の習字

問合 税務課庶務グループ（Tel44-0315）

県の基準地価格を公表《国土利用計画法》

国土利用計画法に基づき、県では毎年地価調査を行い、基準地価格を公示しています。この基準地価格は、国の地価公示価格とともに、土地を取り引きする時の参考になるものですから、利用してください。

●平成29年 県の基準地価格～平成29年7月1日現在～

種別	所在地	1㎡当たりの価格(円)
住宅地	1 富岡新町5丁目10番	90,800
	2 橋爪字一丁目12番32	89,600
	3 字西北野112番69	65,000
	4 五郎丸字猿屋東77番17	69,800
	5 上坂町5丁目73番	75,400
	6 大字善師野字伏屋13番	29,800
	7 字荒井76番3	38,800
商業地	5-1 天神町1丁目8番	134,000
	5-2 字外屋敷82番 外	69,000
	5-3 松本町2丁目102番 1外	109,000
工業地	9-1 字味加田1番 1外	57,200
林地	17 今井字宮下31番 1	870

●一定面積以上の土地取引には届出が必要

市内の市街化区域では2,000㎡以上、市街化調整区域では5,000㎡以上の土地を取り引きする場合（売買や交換、地上権・賃借権の設定など）は、契約締結後、契約日を含めて2週間以内に土地の取得者による届出が必要です。

届出は、市で受け付け、県で利用目的を審査して妥当性を判断します。届出をしないで取り引きした場合は、国土利用計画法違反となり処罰されることがありますので、注意してください。

問合せ 企画広報課 (Tel.44-0312)

政治活動に伴う看板等の 証票の更新

政治活動のために使用する事務所に、立札や看板を掲示する場合は、市選挙管理委員会が交付する「証票」を貼る必要があります。

現在、使用している証票は、平成29年12月末で有効期限が切れることから、引き続き立札及び看板等を掲示するためには、証票の更新が必要です。

●平成29年 国の地価公示価格～平成29年1月1日現在～

種別	所在地	1㎡当たりの価格(円)
住宅地	1 富岡新町5丁目10番	90,800
	2 橋爪字万願寺39番16	72,900
	3 羽黒字八幡20番5外	55,800
	4 犬山字西古券468番	56,200
	5 上野新町192番	76,400
	6 犬山字辰ヶ池30番3	64,100
	7 羽黒字小安101番7	59,100
	8 前原字天道新田81番173	36,000
	9 字中唐曾65番22	61,400
	10 松本町3丁目29番 外	105,000
	11 前原字井島5番14	65,300
	12 五郎丸字狭間82番7外	59,500
	13 羽黒字堂ヶ洞14番43	46,900
	14 字横町191番3	60,000
	15 内田東町8番3	70,200
	16 犬山字中野33番3	60,000
	17 犬山字白山平53番7	47,000
	18 字城山69番8	59,300
商業地	5-1 犬山字東古券313番2外	111,000
	5-2 犬山字専正寺町14番3	92,400
	5-3 天神町1丁目8番	134,000
	5-4 羽黒字東向畑35番4	65,400
工業地	9-1 字惣作1番2	50,600

証票の更新を希望する個人または団体は、期間内に手続きを行ってください。

なお、新規申請についても、随時受け付けを行っています。

日時 平成29年11月1日(水)～12月28日(金)
8:30～17:00 (土・日・祝除く)

場所 犬山市選挙管理委員会(市役所4階)

問合せ 犬山市選挙管理委員会事務局
(Tel.44-0300)

質量計の定期検査

質量計(はかり、分銅およびおもり)を取引や証明に使用する場合は、2年に1度の定期検査を受けることが計量法で義務づけられています。

該当するはかり等がありましたら受検をしてください。(受検を怠って取引または証明に使用すると計量法違反行為となり、処罰されることがあります。)

※計量士(有資格者)による検査を、今回の定期検査日以前1年以内に行い、県知事にその旨を届けたはかり等は、当該検査が免除されます。

日時 11月8日(水)～10日(金)
10:00～12:00
13:00～15:00

場所 南部公民館展示室1

費用 有料(はかりの種類により異なる)

問合せ 産業課(Tel.44-0340)



市民健康館 メンテナンス休館

市民健康館では、「さら・さくら湯」など館内施設のメンテナンス作業を行うため、期間中は全館を臨時休館します。

休館時は、交流ホールや会議室の使用も原則として中止します。

期間 11月6日(月)～8日(水)

問合せ 市民健康館(Tel.63-3800)

精神保健福祉ボランティア養成講座

心の病は誰にでも起こりうることです。心の健康について考え、「こころ病む人」に対する理解を深め、自立と社会参加を支援する精神保健福祉ボランティアの養成講座を開催します。

内容

	日時	内容	講師
第1回	11月22日(水) 13:30～16:00	疾病の理解とコミュニケーション	医療法人桜桂会 福祉施設 施設長 林芳弘氏
		地域で生活を支えるとは	地域活動支援センター「希楽里」 管理者 渡辺久佳氏
		施設見学	医療法人桜桂会 犬山病院、福祉施設
第2回	11月29日(水) 13:30～15:30	支援者として心がけていること グループワーク	就労継続支援施設「しらゆり・ワーク」 精神保健福祉士 長屋幸子氏
第3回	12月8日(金) 13:30～16:00	ボランティアとは	江南市社会福祉協議会 職員 鈴木秀明氏
		ボランティア活動の紹介・見学	ボランティアグループ「あい・愛」代表者 フリースペース「ハートフレンズ」ボランティア
		グループワーク	江南市社会福祉協議会 江南保健所職員

場所 第1回 医療法人桜桂会 福祉施設(Tel.63-0221) 犬山市大字塔野地字大畔216

第2回 愛知県江南保健所(Tel.0587-56-2157) 江南市布袋下山町西80

第3回 江南市老人福祉センター(Tel.0587-55-5262) 江南市古知野町宮裏121

対象 心の健康やこころ病む人の福祉に関心があり、ボランティア活動に関心のある人

定員 先着30人(定員を超える場合は、3回連続参加される人を優先)

費用 無料

申込 11月1日(水)～15日(金)(土・日・祝除く9:00～17:00)に江南保健所健康支援課こころの健康推進グループ(Tel.0587-56-2157)へ

高齢者

認知症についての市民シンポジウム

日時 11月18日⑤13:00～15:50
場所 市南部公民館講堂
内容 〈第1部〉基調講演
「認知症の最新情報～発症予防から進行防止まで～」
講師 浦上克哉氏（鳥取大学医学部保健学科生体制御学講座教授）
〈第2部〉シンポジウム
「認知症高齢者の地域支援と予防活動」
シンポジスト 荒木有三氏（総合犬山中央病院副院長）、栗田顕範氏（羽黒・池野地区高齢者あんしん相談センター）、永津敏一氏（ゆっくりサロン原 世話人）、堤本広大氏（国立長寿医療研究センター）
定員 300人（申込不要）
費用 無料
問合せ 愛知県認知症疾患医療センター（Tel.88-0284）

11月に満85歳になる人へ

高齢者の外出支援として、タクシー料金の基本料金相当額を助成しています。85歳の誕生日の前日から交付の手続きができます。
対象 満85歳以上の人（障害者タクシー料金助成の対象となる人を除く）
枚数 最大10枚（月2枚相当）
持物 印鑑、顔写真（縦4cm×横3cm）1枚
場所 長寿社会課
問合せ 長寿社会課高齢者福祉担当（Tel.44-0325）
※今年度は交付を受けた枚数全て

を利用した人に追加交付（4枚）を行います。希望する人は、利用済の「平成29年度犬山市タクシー利用券綴」と印鑑を長寿社会課または各出張所にお持ちください。利用券綴を持っていない場合は追加交付はできません。追加交付は1度のみです。

高齢者が地域で集える場を紹介します！

市では、住みなれた地域でいつまでも暮らせる地域づくりを推進しています。
誰でも気軽に集える場は、孤立防止や介護予防、認知症予防にもつながります。
近くで集える場を知りたいときは、お住まいの地区の高齢者あんしん相談センターへ問い合わせてください。
●木津健康サロン
犬山北地区高齢者あんしん相談センター主催の筋力アップ講座を受講したメンバーを中心に、毎月第1、第3④の10:00から11:30まで、木津公民館にて活動しています。普段使わない筋肉を伸ばしたり、転倒しないよう生活に必要な筋トレをします。ご近所同士で楽しく会話しながら、継続することができる他、認知症予防やお互いに元気であることの確認、引きこもりの防止などにつながっています。

犬山北地区の集える場に関する問い合わせは、犬山北地区高齢者あんしん相談センター（Tel.62-1166）まで。



※掲載を希望される住民主体活動を随時募集しています。
問合せ 長寿社会課（Tel.44-0325）

健康

ちよこつと歩こう犬山

今回は、尾張三山の一つである尾張富士を歩くコースです。自然を感じながら健康づくり推進員と一緒に歩いてみませんか。
多少起伏の激しいコースになっていますので、体調を整えて参加してください。
日時 11月8日⑥10:00～（約1時間）
集合場所 尾張富士駐車場
場所 尾張富士コース
費用 無料
持物 水分補給用飲み物
※歩きやすい服装で出かけてください。
※当日8:30時点で雨天の場合は中止します。
※できるだけ公共交通機関で出かけてください。
※当日血圧が高いなど体調によってはお断りすることもあります。
問合せ 市民健康館（Tel.63-3800）

市役所にて健康相談

市民健康館の保健師・看護師が市役所に出向いて血圧測定と健康相談を実施します。
日時 11月13日⑥13:30～15:00
場所 市役所1階ロビー
定員 なし（予約不要）
費用 無料
問合せ 市民健康館（Tel.63-3800）

アルコール関連問題啓発週間

11月10日⑤～16日⑥は「アルコール関連問題啓発週間」です。アルコールの多量飲酒や未成年や妊婦の飲酒などの「不適切な飲酒」は、「がん等臓器障害」や「アルコール依存症」、さらには「暴力・虐待」や「飲酒運転」「うつ・自殺」などのリスクを高める危険性もあります。本人のみならず、その家族や社会にも深刻な事態をもたらす、お酒にまつわるさまざまな問題を一人ひとりが理解し、アルコール健康障害の予防とお酒の問題についてこの機会に考えてみませんか。
問合せ NPO法人愛知県断酒連合会（Tel.052-824-1567）

健康なんでも相談

毎月、市民健康館において無料かつ予約不要で、市内の医師に気軽に相談できる健康相談を実施しています。
日時 11月17日⑤13:30～15:00
医師 岡部医院 岡部誠之介
場所 市民健康館
定員 なし（当日先着順）
問合せ 市民健康館（Tel.63-3800）

こうげん 膠原系難病患者家族のつどいと医療相談会

保健所では膠原系難病の患者さんとその家族を対象につどいと医療相談会を開催します。専門医による相談ができますので、参加希望の人は連絡してください。
日時 11月17日⑤13:30～16:00
場所 江南市布袋ふれあい会館（江南市布袋町東359）
内容 ①「膠原病の理解と日常生活のポイント」、患者家族交流会（13:30～）

②医療相談会（15:00～）
講師 藤田保健衛生大学名誉教授 鳥飼勝隆氏
対象 全身性エリテマトーデスや強皮症、皮膚筋炎、多発性筋炎などの膠原系難病の患者さんとその家族
申込・問合せ 11月16日⑥までに江南保健所健康支援課地域保健グループの難病担当（Tel.0587-56-2157）へ

第14回さくら市民公開講座 地域に健康と安心を

意外と知らない「長寿の秘訣は歯にあった」
日時 11月18日⑤12:30～16:00
場所 大口町民会館（丹羽郡大口町丸2-8）
費用 無料（事前申込不要）
●第1部 12:30～13:55
内容 健康ブース（血圧・血糖測定、看護相談、栄養相談、介護・訪問看護相談、ロコモ体操、手洗いチェック、ハンド・トリートメント）
●第2部 13:55～15:55（手話通訳付き）
内容 講演1「歯科と全身疾患」 さくら総合病院歯科・口腔外科部長 太田充彦
講演2「歯科衛生士の口腔ケア」 さくら総合病院歯科衛生士 高橋麻里子
※内容および時間は一部変更となる場合があります。
問合せ さくら市民公開講座事務局（Tel.0587-95-6711）

禁煙相談

毎月22日は「禁煙の日（スワンスワンの日）」です。
禁煙に挑戦してみませんか？禁煙したい人やその家族を保健師が

応援します。
日時 11月22日⑥10:30～11:30（1人20分程度）
場所 市民健康館
内容 呼気一酸化炭素濃度測定（一酸化炭素はたばこに含まれる有害物質のひとつであり、どのくらい有害物質を体内に取り込んでいるか測ることができます）
血圧測定 喫煙の害や禁煙外来について
対象 禁煙に興味のある市民（喫煙者やその家族）
費用 無料
申込・問合せ 11月21日⑥までに市民健康館（Tel.63-3800）へ（電話可）

あいち健康チャレンジ ベジトレ講演会

野菜と運動を暮らしのサイクルに
保健所では、住民の皆さんを対象に、食と運動を中心とした講演会を開催します。
日時 12月6日⑥13:30～15:30（受付13:00～）
場所 江南市民文化会館小ホール
内容 ①野菜ソムリエに学ぶ！ あいちの野菜の魅力・野菜を活かした食べ方
②地域で採れるおいしい野菜
③無理なくできる！プラス10分の運動習慣
講師 ①野菜ソムリエプロ 中山麻美氏
②愛知北農業協同組合 管理栄養士 鶴見恵里氏
③あいち健康プラザ健康運動指導員
定員 200人 **費用** 無料
申込・問合せ 11月30日⑥までに江南保健所健康支援課地域保健グループ健康づくり担当（Tel.0587-56-2157）へ

健康

「脂質異常症」ってどんな病気？

「コレステロール」「中性脂肪」と聞くと、「体によくないもの」というイメージを持つ人は多いと思います。しかし、コレステロールは、細胞膜やホルモンなどの材料となり、中性脂肪はエネルギー源として使われるため、どちらも体に必要不可欠な物質です。しかし、体質や食生活などの影響で血液中のコレステロールや中性脂肪の量に異常が生じると（脂質異常症）、血管壁にコレステロールが入り込んで「動脈硬化」を起こしやすくなります。動脈硬化は無症状で進行し、「心筋梗塞」や「脳梗塞」など重篤な血管の病気を招く危険性が高くなります。

脂質異常症と動脈硬化は密接な関係にあるため、重篤な血管の病気を予防するためには脂質異常症を予防することが大切になってきます。

健康診断や血液検査を行った際、脂質異常症を診断する項目は、LDLコレステロール140mg/dl以上・HDLコレステロール40mg/dl未満・中性脂肪（TG）150mg/dl以上のどれか1つでもあてはまっていると脂質異常症と診断されます。血液検査の結果が手元にある人は、見直してみましょう。

ここで注意してほしいのは、食後は中性脂肪が高く出る傾向がありますので、6時間以上あけて検査を行うようにしましょう。

平成28年度犬山市の国民健康保険加入者による特定健診受診者5530人中、現在コレステロールを下げる薬を使用しているという質問項目において「はい」と答えた人が1820人いました。約3人に1

人がコレステロールを下げる薬を内服していることがわかります。治療の目標値は持病やリスク（年齢・喫煙・高血圧・糖尿病・慢性腎臓病など）の数によって一人ひとり異なりますので、主治医に相談しながら内服を継続していきましょう。

●脂質異常症を予防する習慣

- ①就寝前2時間は飲食しない
- ②食物繊維を多くとる（特にキノコ類、海藻、大豆製品）
- ③動物性脂肪（肉の脂身、鶏肉の皮、加工肉、バター、ラード）を控える
- ④糖質（菓子パン、お菓子、ジュース）を控える
- ⑤運動習慣をつくる

問合せ 健康推進課（Tel63-3800）

こころの悩み相談

～精神科専門医による相談～

「最近眠れない日が続いている」「何もやる気がしない」等、本人の悩みの相談の他、家族への対応についての相談も可能です。

日時 11月30日（土）13:30～15:30（1人30分程度）

場所 市民健康館

医師 くりきメンタルクリニック 院長 栗木隆司

定員 4人

費用 無料

申込・問合せ 11月28日（木）までに市民健康館（Tel63-3800）へ

子育て

たんぽぽ相談

子どもの発達が気になる、あるいは障害のある子どもの養育・教育で不安のある保護者・教職員は、県立一宮東特別支援学校のたんぽぽ相談（教育相談）が利用で

きます。たんぽぽ相談では、保護者・教職員が抱えている疑問や不安・悩みについて一緒に考えていきます。

※事前に電話で予約をしてください。

※相談内容については、秘密を厳守します。

相談時間 ④・⑤13:00～16:00（祝除く）

費用 無料

申込・問合せ 県立一宮東特別支援学校たんぽぽ相談係（Tel0586-51-5311 一宮市丹羽字中山1151-1 ⑧～⑨9:00～17:00 祝除く）へ

母子家庭等就業支援講習会募集（県主催）

市内在住で就業意欲があるひとり親家庭の母や父および寡婦の人を対象に、就業支援講習会を開催します。

申し込み要件は、受講を希望する講習会の全日出席となりますが、内容により、日時、会場等が異なりますので、詳しくは下記へ問い合わせてください。

期間 平成30年1月～3月

場所 名古屋・名駅周辺

内容 パソコン講習（仕事応用編）
調剤薬局事務講習
ガイドヘルパー研修
福祉用具専門相談員研修

定員 各20人（県内）
（応募多数の場合は抽選）

費用 無料
（教材費等の自己負担あり）

申込・問合せ 11月17日（金）までに子ども未来課（Tel44-0323）へ

子育て

11月の子育て支援事業

各施設で子育て支援事業を実施しています。日程は変更されることがあります。

●児童館・児童センター 問合せ 羽黒児童センター（Tel67-7169）

事業名	対象	日時	場所	内容	その他
子育て広場「ぼんぼこ」	未就園の乳幼児（0歳から）と保護者	毎週月～金 10:00～15:00 ⑧は除く	市内7か所児童館・児童センター	スタンプ遊び、絵をかいて遊ぼうなど	各児童館・児童センターで「秋を見つけよう」の遊びを企画します。ぼんぼこだよりを見てください。
パパもあそぼう	未就園の乳幼児と父親（家族も大歓迎）	11月4日（土） 10:30～11:30	犬山西児童センター	作って遊ぼう	※各児童館・児童センターでも自由に遊んでいただけます。

●子育て支援センター 問合せ さら・さくら つどいの広場（Tel63-3817）

事業名	対象	日時	場所	内容
にこにこタイム	未就園の多胎児と保護者	11月1日（土） 10:30～11:30	市民健康館 さら・さくら	交流・情報交換
さくらっこひよこ	6か月～1歳未満のお子さんと保護者	11月10日（金） 10:30～11:30		歌・体操・ふれあい遊び・お話
さくらっこあひる	1歳～1歳6か月のお子さんと保護者	11月24日（金） 10:30～11:30		歌・体操・ふれあい遊び・お話・離乳食講座
わくわくっこカンガルー	2歳7か月～就園前のお子さんと保護者	11月16日（土） 10:30～11:30		英語で遊ぼう・絵本

0.1.2歳児を持つ親の勉強部屋第3期（11月14日・21日・28日・12月7日・12日）は受付を終了しています。

●ファミリー・サポート・センター 問合せ ファミリー・サポート・センター（市役所内）（Tel63-3818）

事業名	対象	日時	場所	内容
ファミリー・サポート・センター講習会	ファミリーサポート会員・子育てに関心のある人	11月9日（土）、15日（土）、21日（土）	市民健康館さら・さくら	乳幼児の食生活・健康・発達について専門家から講習を受けます。

●相談事業

相談名	日時	場所
子育て	毎日（⑧・⑨・⑩除く）9:00～16:00	さら・さくらつどいの広場（Tel63-3817）
	毎日（⑧・⑩除く）9:00～16:00 （来所による相談 10:00～15:00）	犬山市子育て支援センター（Tel61-7533） 城東第2子育て支援センター（Tel62-5677）
家庭児童	毎日（⑧・⑩除く）9:00～16:00	家庭児童相談室（Tel62-4300）
利用者支援	毎日（①・②・⑩除く）8:30～17:00 ※子育ての情報を提供し、相談・援助などをおこないます。	子ども未来課（Tel44-0324）
発達支援（要予約）	11月6日（月）・16日（土） 3歳～中学生 ①9:00～ ②10:30～ ③13:00～ ④14:30～	子ども未来センター（Tel61-1295）



子育て

怒りを知って Happyに!

アンガーマネジメントを学んで、とびきりすてきな親子関係になっちゃおう!

子育て中のイライラが怒りに変わり、怒りすぎて自己嫌悪を感じたり、怒りがエスカレートして手が出たり…。そんな「怒りの感情」を上手くコントロールする方法を学びます。自分自身の怒りの感情を正しく理解し、上手にマネジメントできたら、子育てがもっと充実したものに変わるはず!

日時 11月27日⑩10:30~12:00

場所 市役所205会議室

講師 濱崎明子氏

(一般社団法人日本アンガーマネジメント協会東海支部長)

定員 先着50人

費用 無料

持物 筆記用具

申込・問合せ 件名に「アンガーマネジメント希望」とし、氏名、電話番号、子ども同伴の場合は氏名、月齢を記入、11月13日⑨までにNPOももっぴ通信部秋田(Eメールアドレスpress_momoppi@yahoo.co.jp)へ

子育て家庭優待事業 「はぐみんカード」で子育てにあたたかい社会づくり

市では、子育て家庭を地域全体で支援するとともに、地域の商業振興に資するため、県と協働で「子育て家庭優待事業」を実施しています。はぐみんカードは、全国共通展開ロゴマークのステッカーを貼った店舗や施設で利用できます。

なお、市では、子育て家庭優待事業の趣旨に賛同し、協賛いただける店舗や施設を募集しています。(協賛金はかかりません。)

〈配布場所〉

- ・市役所子ども未来課
- ・市内各児童館・児童センター
- ・子育て支援センター (市民健康館内、橋爪・城東第2各子ども未来園内)

※カードは、子ども一人につき一枚です。

※カード裏面に子どもの氏名、生年月日を記入して利用してください。

※カードの有効期限は、満18歳に達した最初の3月31日まで

※妊娠中の人には、保健センターでの毎週④の母子健康手帳の交付と説明会の折、はぐみんカードを配布しています。

〈再交付・交換〉

- ・カードを破損または紛失した場合は、再交付します。
- ・再交付の場合、保険証など子どもの生年月日のわかるもの(妊娠中の人には母子健康手帳)を持ってきてください。
- ・交換の場合、お手元のはぐみんカードを持ってきてください。

〈その他〉

- ・詳しい事業内容や協賛店舗については、子育て家庭を応援する「はぐみん優待ショップ」として、愛知県ホームページ「あいちのはぐみんネット」をみてください。
- ・店舗や施設によっては、「子どもが同伴でないと利用できない」「利用できる日にちが決まっている」など条件がある場合があります。

問合せ 子ども未来課育成担当 (Tel44-0323)



QRコード

第19回あつまれ いぬやまっこ! うきうき大行進

~秋の1日を家族や友達と思いっきり遊んじゃおう!~

日時 11月12日⑩10:00~15:00

場所 市民文化会館、南部公民館、会館前駐車場

内容

- あそび広場 工作、ゲーム、挑戦コーナーなど
- 活動発表 児童館・各児童センター子どもクラブ、地域活動クラブ、中高生、犬山少年少女合唱団
- 子育て相談コーナー
- 子育て支援団体活動内容パネル展示コーナー

費用 無料

※児童館・各児童センターで無料参加券を配布しています。当日券もあります。

問合せ 市内児童館 各児童センター

11月は児童虐待防止推進月間です

●児童虐待防止にご協力おねがいします

児童虐待による国内死亡事例は年間50件程で、およそ1週間に1人の子どもが命を落としているということになります。痛ましい事件を防ぐためにも、虐待を発見したり、著しく子どもの様子が変わったと感じたら、子ども未来課まで連絡してください。早期の発見・対応が子どもたちを守ることに繋がります。

●市オレンジリボンキャンペーン

今年も地域活動クラブの人たちの協力により、児童虐待防止の願いを込めたオレンジリボンが手作りされました。子ども未来課で配布しますので、身につけていただくなど、オレンジリボン普及への協力をお願いします。(配布については、なくなり次第終了となります。)

〈児童虐待に関する連絡先〉

●子ども未来課児童担当 (Tel61-6288)

※365日24時間対応

●児童相談所全国共通ダイヤル 189番 (いちはやく)

※お近くの児童相談所につながります。



防災ママカフェ・こどもの命を守るママになろう!

大震災の体験から、ママが知っておくべきアクションを講師がもんまゆ氏が紹介。子どもと一緒に、非常食試作&試食を実施します。

日時 12月4日⑩10:00~13:00

場所 犬山国際観光センター「フロイデ」3階会議室

内容 〈第1部〉ママの防災ワークショップ

被災地ママの声と知恵が詰まったママのための防災ブック、映像を使って、震災に直面したリアルな経験をママ講師が伝えます。子どもと生き抜くために備えるワークショップ。

〈第2部〉親子で体験! 防災食試作&試食
被災地ママの「子どもはまわずいと食べない」「子どもが食べない備蓄は意味がない!」の声から親子で実際に命をつなぐ「食」を確認。

費用 1,000円

対象 子どものいるママ&パパ

持物 子どものお出かけグッズ (お昼を挟むので軽食も)
申込・問合せ NPO法人あいちがすがいっこ (Tel84-2633 Eメール kasugai_kosodate@yahoo.co.jp) へ



ひばりヶ丘公園 植樹活動参加者募集

里山林の花風景再生活動として、ひばりヶ丘公園へ桜(犬山市の花) やヤマハギ(犬山の里山自然種)、ミツバツツジなどの樹種100本を植えます。家族の記念に、植樹活動へ参加してみませんか。

日時 11月5日⑨9:30~11:30

場所 犬山ひばりヶ丘公園 (富岡字永洞地内)

問合せ 犬山市アメニティ協会 (Tel63-5505)

2017「白帝フォト」写真展

写真愛好家グループ白帝フォトクラブ会員17人による作品展です。日頃の撮影活動の中から自然風景、街中のスナップ、動物など独自の視点で撮影した作品、51点を展示します。

日時 11月7日④~12日⑩ 10:00~17:00 (初日は12:00から、最終日は16:00まで)

場所 市立図書館2階展示室

問合せ 中道 (Tel62-4365)

「山みてある記」個人展 米山允史

スイス、カナダ、アラスカの山をフィルムの中判カメラで約10年かけて撮ったものです。

大きさは全倍でクリスタルプリントしたものを約20点展示します。

日時 11月9日⑥~15日⑩ 9:00~17:00 (最終日は16:00まで)

場所 旧磯部邸 展示蔵

問合せ 米山 (Tel61-1110)

第18回朗読ユニット まどか朗読会

日時 11月11日⑤14:00~ (開場13:30)

場所 犬山国際観光センター「フロイデ」3階会議室1

費用 無料

内容 シンガーソングライター渡部裕也が奏でるギターと朗読の世界

演出 伊藤友乃

問合せ 佐藤 (Tel090-2946-9803)

市民のひろば

お昼を一緒に食べよう

「孤立をなくし、絆を強め、輪を広げよう」をテーマに犬山年金者の会では年2～3回、お昼を一緒に食べながら気軽におしゃべりなどをしてきました。

今回、皆さんと気軽に作れるメニューで、一緒にお昼のひとつを過ごしてみませんか？食べるだけでもありますよ。

日時 11月16日⑥ 9:30～13:30
場所 丸山地区学習等供用施設
メニュー 鮭のホイル焼き
持物 料理づくりに参加する人は、エプロン、マスク、ハンダナなど
費用 300円（材料代）
定員 15人
申込・問合せ 11月10日⑤までに犬山年金者の会「お昼を一緒に食べよう」実行委員長長宮崎（Tel.080-3284-9816）へ

プメハナフラサークル

初めての人でも大丈夫です。ご自身の美容と健康のために…基本のステップから楽しく曲に合わせて踊ってみませんか？気軽に問い合わせてください。

メンバーを随時募集しています。
日時 11月10日⑤ 19:30～21:00
場所 上野地区学習等供用施設
持物 飲み物、タオル、動きやすい服装
問合せ 牧田（Tel.080-4213-3271）

犬山南高校創立40周年同窓会総会

なつかしい恩師に会えるかも！ご参加お待ちしております！！

日時 11月11日⑤ 17:00～19:00（受付16:30～）
場所 名鉄小牧ホテル
内容 総会および同窓会
対象 犬山南高校の卒業生
費用 2,000円
申込・問合せ Eメール inuyamami.nami40@outlook.jpへ
※犬山南高校ホームページで情報を確認できます。

不用品バンク INUYAMAのバザー

不用品のリユース（再利用）運動をしています。新品か状態のよい衣類（夏物を除く）、タオル類、洗剤、台所用品、バッグなどを預かり販売します。

日時 不用品受付 11月13日④、14日④
即売日 15日④
いずれも10:00～12:00
精算日 17日⑤ 10:00～15:00
場所 清水屋犬山店6階 イベントホール
問合せ 梅田（Tel.62-5064）
※売上の30%は運営費とします。
※マイバックをお持ちください。

第13回「笑むの会」作品展

日時 11月14日④～19日⑥ 10:00～17:00（初日は13:00から、最終日は16:00まで）
場所 市立図書館2階 ギャラリー「いぬやま」
内容 小川盛雄氏の指導による水彩画教室（犬山文化協会会員）の作品を展示します。

問合せ 相沢（Tel.090-7614-0761）

タスポニーフェスタ 2017in犬山 参加者募集

日時 11月18日⑤ 9:30～12:30（受付9:00～）
場所 エナジーサポートアリーナ（市体育館）
メインアリーナ南半面
対象 タスポニーに興味のある人ならどなたでも
費用 1人500円（参加賞、賞品、材料代・保険料等）大会当日受付へ

※小学生以下と体験会のみは無料（部門）

●競技大会の部
タスポニー 一般男女各ダブルス
ソフトタスポニー 一般男女、小学生以下男女各ダブルス
※各部門とも参加者が定数以下の場合、男女混合ダブルスとします。

●体験会の部
タスポニー 一般男女
ソフトタスポニー 一般男女、小学生以下男女
定員 先着100人
※大会事務局にて、組合せブロックは事前に決定します。

申込 申込用紙（文化スポーツ課、市体育館、勤労青少年ホーム、楽田ふれいセンターにあります）に記入して、11月10日⑤までに犬山タスポニー協会（Fax.67-2702）へ
問合せ 犬山タスポニー協会 小木曾（Tel.080-3619-7403）

JA羽黒朝市会 開場20周年 記念イベント

●ブレ謝恩朝市
会員ごとに趣向をこらした特売商品を準備しています。数量限定

品も多数出品される予定です。

日時 11月18日⑤、25日⑤ 8:00～
●記念大市
日時 12月2日⑤
8:00～8:15 記念式典
8:15～8:20 目方当てクイズ、抽選会の説明、抽選券配布など
8:20～9:00 大市
9:00～9:30 目方当てクイズ、お楽しみ大抽選会
場所 JA愛知北羽黒支店
問合せ JA羽黒朝市会事務局（Tel.67-0777）

第32回 犬山市民茶会

秋の一日、茶道を体験しませんか。椅子席もご用意しています。
日時 11月19日⑥ 10:00～15:00
場所 犬山成田山 若水庵
席主 表千家 武田美代子
費用 茶券600円（当日券700円）
問合せ 茶券入用の人は、市文化協会 茶華道部平井（Tel.090-1748-1779）へ

尾張富士&白山の 清掃山行のご案内

私たち「犬山労山マップ」は長年、春と秋に清掃山行を実施してきました。春は愛知県と三重県の労山仲間とともに鈴鹿山系、秋は地元の山々が主でした。
今年は次のとおり実施。一般の皆さんの参加をお待ちしています。
日時 11月19日⑥ 7:50尾張富士 駐車場集合、9:00出発
内容 当日資料を確認の上、尾張富士と白山で清掃実施。11:45頃帰着。
持物 飲み物、軽食、軍手など
※山歩きできる服装で来てください。
費用 無料

申込・問合せ 11月15日⑤までに 藤井（Tel.090-6429-4196）へ

はり鍼やお灸ってなに?!

最近テレビやブログなどでも目にすることも増えてきた鍼灸。どのようなものか知っていますか？
鍼灸についての説明・相談会を開催します。「どんな時に頼ればいいのか？」そんな疑問に犬山鍼灸マッサージ師会のスタッフがお答えします。
日時 11月19日⑥ 10:00～（受付9:30～）
※説明会の後、相談会を行います。
場所 市民健康館さら・さくら会議室104
費用 無料
対象 「はり・きゅう」を知りたい人
問合せ 土屋（杏林堂Tel.62-6223）

第7回 森の音楽会

秋の森で幸せなひとときを！
音の葉が秋風に舞い遊ぶとき心踊り笑顔こぼれ幸せなひとときがやってきます。美しく優しい音色を楽しみましょう！
日時 11月19日⑥ 14:00～
場所 犬山里山学センター
内容 ソプラノ・フルート・ピアノ「フェリーチェ」二胡短 箏ピアノユニット「チェリーブロッサム」
費用 無料
問合せ 大島（Tel.080-3076-1897）

介護実技講習会 参加者募集

日時 11月25日⑤ 13:30～
場所 羽黒小学校体育館2階 はぐろんルーム
対象 羽黒地区に関係のある人
※動きやすい服装で来てください。
定員 約20人

費用 無料
申込・問合せ 11月15日⑤までに羽黒コミュニティ長谷川（Tel.69-2039）へ

誰もが歌えるコンサート

～広瀬まりと仲間たち～
「聴く」という参加、知っている歌を「口ずさむ」という参加どちらもOK！このコンサートでは、皆さんと一緒に「歌う」時間や声の出し方ミニ講座があります。歌の景色を感じて、思いを込めて一緒に歌ってみませんか。

日時 11月26日⑥ 14:30～（開場14:00）
場所 南部公民館講堂
内容 ①合同コーラス隊発表 犬山地区女性の会 童謡クラブ、地域活動クラブ童謡クラブ（中央児童館）、地域活動クラブ童謡を唄おう（南児童センター）、個人レッスンチーム
②会場レクチャー 発声およびハーティーコーラス「故郷」
③ハーティーコーラス&ダンス のびハッピーダンスクラブ
④昭和歌謡ショー
⑤広瀬まりコンサート
⑥会場と共に「ずっとありがとう」「故郷」「幸せなら手をたたこう」

費用 2,000円（前売）3,000円（当日）
問合せ 広瀬まりと仲間たちコンサート実行委員会（Tel.050-3576-1151）

掲載を希望する人は、所定の申請書に必要事項を記入し、企画広報課広報・広聴担当へ。
12月15日号の締め切りは11月2日⑥、1月1日号の締め切りは、11月17日⑤。

(仮称)協働のまちづくり基本条例市民会議始まっています！

広報犬山7月1日号で、「(仮称)協働のまちづくり基本条例市民会議」メンバーを募集したところ、22人の市民のみなさんが参画していただくことになりました。第1回会議は8月28日(月)に開催。まだまだ残暑が厳しい夜、会場は熱気に包まれ、希望に満ちた船出となりました。これまでに2回開催(10月上旬現在)し、来年3月までに計8回実施する予定です。犬山市の未来のために、楽しみながらも真剣な活動を展開しています！

●市民会議とは？

(仮称)犬山市協働のまちづくり基本条例制定にあたり、幅広い議論や意見を得るため、公募により集まった市民22人、市職員18人による計40人で構成するワーキンググループです。



●活動内容は

「協働のまちづくり」。なんとなくイメージできるけど、具体的には良く分からない・・・。

今はまだ手さぐりの状態ですが、「条例に盛り込むべき内容はどのようなものがあるか」、について、市民の皆さんと職員と一緒に学び、考え、議論を重ね、最終的には「協働」のあるべき姿や基本的なルールを「条例」として整えようとするものです。

今年度末には、今年9月に実施した市民意識調査や団体などへのヒアリング内容も踏まえ、盛り込むべき内容を「意見集」として取りまとめます。

来年度は、議会や市民の皆さんとの意見交換会、タウンミーティングやたくさんの人からの意見・提案を元に条例の検討を進めます。

●これまでの取り組みは

第1回会議では、条例を作る意義を共有しました。具体的には、人口減少や少子高齢化、若年世代の流出などにより、地域の担い手不足などが懸念される中、地域の力を維持向上させるためには、市民の皆さんと行政が共に課題解決に取り組むことが必要であり、そのための基本的なルールを「条例」という形で整えようとするものです。

また、市民会議の役割や実施スケジュールについて確認した後、この会議や条例に期待することを一人ひとりが考え発表しました。

第2回会議では、会議の通称を決定。「いぬやま未来会議」略して「いぬみら」です。親しみがあって、未来を創る条例にふさわしい名前が付けられました。

その後、犬山の良い点、改善すべき点について考えました。市の強みや弱みを明らかにし、現在の犬山市の姿を見つめることができました。ここで挙げられた犬山市の特徴は、条例の前文や本文作成に際し、参考にしていきます。

●今後の予定は

先行自治体の条例なども参考に、犬山市にあつたら良いな、必要だと思ふ条文の案を出し合い、前文の素材となる文章を作成するなどして、条例の骨組み、肉付けを行い、意見集として取りまとめます。そして平成30年度末、議会に上程し、条例の制定を目指します。

市民の皆さんと市職員と一緒に条例づくりに携わる、このプロセス自体も重要であり、将来における協働のまちづくりの種を植えているものと考えています。一つ一つの取り組みを大切にしながら「協働のまちづくり」の実現を目指します！



市民会議の議論や進め方の様子を「かわらばん」にまとめています。企画広報課窓口か市ホームページで見てください。

問合せ 企画広報課 (Tel.44-0312)

第18回

犬山市民音楽祭

とき: 2017年11月19日(日)

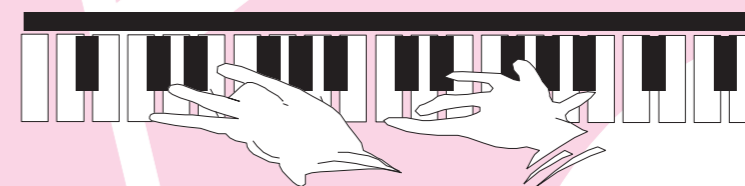
開場 11:30 開演 12:00

ところ: 犬山市南部公民館講堂

主催: 犬山市・犬山市教育委員会
NPO法人犬山音楽文化協会

入場料: 無 料
(全自由席)

犬山に在住、あるいは犬山に拠点を置いて活動する音楽団体・グループおよび個人が、日頃の活動の成果を披露します。身近な地元の音楽愛好家の生の演奏にふれる機会です。多くの皆様お誘いあわせの上、ご来場いただきますよう、ごころよりお待ちしております。



出演者と演奏種目(順不同)

団体の部

カンマーアンサンブル犬山	(弦楽合奏)
マンドリンアンサンブル「四季」	(マンドリン合奏)
犬山2声合唱団	(2声合唱)
クレメッシュコーラル	(2声合唱)
犬山少年少女合唱団	(児童合唱)
犬山ゴスペルクワイヤーNOAH	(混声合唱)
コーロ かかし	(混声合唱)
ノイアー・コーラル・アー	(混声合唱)
ギャップママ	(2声合唱)
犬山高等学校合唱部	(2声合唱)

小グループおよび個人の部

コーロ・ヴィオレッタ	(2声アンサンブル)
ソプラノ Duo「夢花音」	(ソプラノデュオ)
植村 亜矢	(ソプラノ独唱)
村山 将・永・史	(混声アンサンブル)

皆さんのご友人や、ご近所の方が出演されているかもしれません。どうぞ、ご来場の上、秋の一日を美しく楽しい音楽でお過ごしください。



問合せ先 犬山音楽文化協会事務局
中西 (Tel. 0568-61-1752)
牛田 (Tel. 0568-61-5807)
犬山市民文化会館 (Tel. 0568-67-2411)



ねんりんピック出場選手表敬訪問

9月19日、第30回全国健康福祉祭（ねんりんピック）あきた大会で、サッカー愛知県代表として出場した犬山市在住の二人が山田市長を表敬訪問しました。出場したのは奥村昌彦さん（63歳、写真左）と斉木修さん（60歳、写真中）。この大会には愛知県代表として18人が参加し、9月9日から12日の間に行われました。愛知県代表は広島市、東京都、沖縄県の計4チームでリーグ戦を行い、3戦全勝で見事ブロック優勝を飾りました。



アンサンブルさくら10周年コンサート

9月16日、今年設立10周年を迎えたアンサンブルさくらが南部公民館講堂で記念コンサートを行い、340人が来場しました。今回のコンサートでは「尾北男声合唱団」、「マンドリンアンサンブル四季」も出演しました。

合唱では「塙生の宿」や「おおシャンゼリゼ」、朝ドラメドレーなど伸びやかな歌声が会場に響きわたりました。最後はマンドリンアンサンブル四季の演奏で尾北男声合唱団と「翼をください」を合唱しました。



犬山市文化協会第1回華道展

9月24日、犬山市民芸能祭に合わせ、文化会館ロビーでは犬山市文化協会茶華道部による華道展が開催され、池坊と松月堂古流の25作が出瓶されました。

これまで別日に開催していた華道展を、市民芸能祭と同日に同所で行うことにより、より多くの人に見に来てもらえるよう相乗効果を狙ったもので、観客はお目当ての舞台を見た後にまたゆっくりと生け花も鑑賞し、まさに「芸術の秋」を堪能できる一日となりました。

第42回犬山市民芸能祭

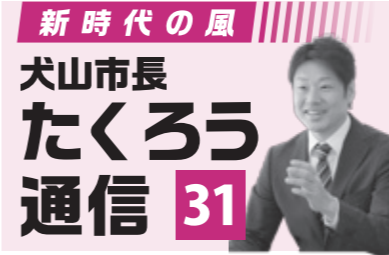
9月24日、市民文化会館で第42回犬山市民芸能祭が開かれ、詩吟や箏曲、民謡などをたしなむ市民272人が出演し約1,000人の観客に日頃の練習の成果を発表しました。

さまざまな分野の芸能が一堂に会し、犬山祭をほうふつとさせる古典的な舞囃子をはじめ、ギター演奏やオカリナ演奏、踊りも日本舞踊からフラダンス、モダンダンスと見る人々を楽しませていました。



■各種相談コーナー(無料)

内容	日時	場所
市民	毎日(土・日・祝除く) 8:30~17:00	市役所1階 市民相談室 下記時間帯は手話通訳が利用できます ※金 8:30~16:00
行政登記	11月24日金 10:00~15:00 11月8日金 13:00~15:00	市役所1階 市民相談室 市役所2階 相談室②
不動産取引	11月21日金 13:00~16:00	市役所2階 相談室②
行政書士	11月22日金 13:30~15:30	市役所2階 相談室②
弁護士による法律(要予約)	12月7日金 9:00~12:00(1人20分間) ※11月2日金13:00から社会福祉協議会で 予約受付先着9人(電話受付のみ)	福祉会館相談室(Tel62-2508) (Tel61-2563)
心配ごと	11月2日金 13:00~15:00 11月16日金 10:00~15:00	福祉会館相談室(Tel61-4613)
結婚	毎週土曜日 毎月第2水曜日 9:00~12:00(受付11:30まで)	福祉会館相談室(Tel62-6299)
ボランティア	毎週月曜日(祝除く)10:00~15:00	福祉会館相談室(Tel62-6299)
身体障害者	11月1日金 10:00~15:00	福祉会館相談室(Tel61-4613)
知的障害者	11月13日金 10:00~15:00	福祉会館相談室(Tel61-4613)
精神保健福祉士による相談	11月14日金 9:00~12:00 28日金 13:00~16:00	福祉課相談室(Tel44-0321)
くらしの自立サポートセンター(生活困窮者相談)	毎週月~金曜日(祝年末年始は除く) 8:30~17:15	福祉課相談室(Tel44-0320)
発達支援(要予約)	11月6日金・16日金 ※3歳~中学生 ①9:00~ ②10:30~ ③13:00~ ④14:30~	子ども未来センター(Tel61-1295)
ポルトガル語・スペイン語・外国人	毎週金曜日 13:00~16:30	市役所1階 相談室
英語・中国語・タガログ語・外国人	11月10日金 13:00~16:30	市役所1階 相談室
人権	11月15日金 13:00~16:00	南部公民館会議室3
青少年の非行・いじめ	毎日(土・日・祝除く)9:00~17:00	市役所3階 文化スポーツ課 青少年センター(Tel44-0353)
児童生徒の不登校相談室	毎日(土・日・祝除く)9:00~17:00	福祉会館内適応指導教室「ゆう・ゆう」 (Tel63-0502)
家庭児童	毎日(土・日・祝除く)9:00~16:00	福祉会館内家庭児童相談室(Tel62-4300)
児童虐待に関する情報提供	毎日(土・日・祝除く) 8:30~17:15	子ども未来課(Tel44-0322) ※電話(Tel61-6288)は24時間対応です
ひとり親自立	毎日(土・日・祝除く)9:00~16:00	子ども未来課(Tel44-0323)
住宅相談(要予約)	予約により決定(土・日・祝と年末年始は除く)	相談者宅など(予約により決定) 予約先:都市計画課(電話可Tel44-0331)
弁護士による消費生活法律	11月17日金 13:00~16:00	市役所2階 204会議室 ※予約は産業課(Tel44-0340)
消費生活	毎週月~木曜日(祝除く) 13:00~17:00(受付16:30まで)	市役所1階 相談室(Tel44-0398)
労働	11月15日金 13:00~16:00	市役所2階 相談室② ※予約は産業課(Tel44-0340)
内職	毎週火曜日(祝除く)10:00~15:00	福祉会館相談室(Tel61-4613)
年金	毎週火・金曜日(祝除く) 9:30~16:30 (12:00~13:00休憩、受付16:00まで)	市役所2階 相談室① 保険年金課年金担当で受付 ※当日先着12人 年金額、加入期間の確認は不可
一宮年金事務所による年金出張相談	11月22日金 10:00~15:00 (12:00~13:00休憩)	保険年金課年金担当で受付 ※当日先着12人
オープンドアポリシー(議会の市政相談)	原則 毎週水曜日 13:30~16:30 (祝・議会会期中は除く)	市役所6階議長室 ※開催日確認・予約受付は議事課(Tel44-0307)



7月・8月の豪雨災害の検証と改善

犬山市の被害概要

道路被害・土砂崩れ延163か所。道路冠水延51か所。床上・床下浸水延50棟。

ため池・田等被害延140か所。河川護岸崩壊3か所。河川越水6か所。

犬山城落雷被害や公共施設浸水被害等47施設。

復旧状況

行政の責任で復旧すべき事案は、すでに復旧済みや応急復旧で対応しており、道路やため池、犬山城など、ほとんどは今年度内に復旧できます。ただし、河川やため池の一部で、来年度にずれ込むものもあります。なお復旧経費は、道路・ため池等で約1億6,600万

円、犬山城で約1,500万円(保険適用分も含む)の見込みです。

見えてきた課題

○避難指示・避難勧告等の伝達方法や内容、対象エリア選別、発令時の対処法の市民周知。

○危険箇所・浸水箇所の周知や、被害箇所の履歴化。

○避難所自体の安全性や配置等の適否、位置の周知徹底。

○子どもたちの帰宅対応のあり方。○1時間あたり120mmの豪雨に対し、排水路等の機能は基本的に50mm対応であり、どのレベルまでの雨水対策を講じるかという方向性。

○個人宅での土砂崩れ被害への対応や、個人が行う雨水対策(貯留槽設置など)への支援。

○市職員同士の情報共有、市民・マスコミ対応、役割分担、事前準備等のあり方。

改善へ!

○避難所の見直しと周知、危険箇所・浸水箇所等の把握と周知、災害への備えや対処法の周知などを図るため、来年度中に防災マップの全面改訂と全戸配布を行います。

○避難指示・避難勧告等のあり方について、わかりやすい表現と、危険度に応じた対象エリア設定など、あらかじめ様々なケースを想定してパターン化を図り、発信内容の改善を速やかに進めます。

○大規模冠水地域のうち、現在、村田機械南側の対策を進めており、平成31年度に事業完了予定(総事業費約10億円)です。今後も市内の冠水状況を踏まえ、必要性・優先性・手法などを見極め、冠水対策を順次進めます。

○個人宅での流入土砂の撤去費用の一部補助制度を創設しました。

○自宅敷地内で個人が雨水対策(貯留槽設置など)を行う際の費用の一部を補助する制度を、来年度から実施します。

○土のうの事前配布や町内会所有の集会所等の一時避難所設定など、地域連携を推進します。

○市職員の役割分担見直し、対応チェックリスト作成などを行いました。

○安心情報メールの登録者数拡大と、メール以外の情報提供の手法を研究します。

■救急医療の案内

- 救急医療情報センター Tel81-1133
24時間365日体制で、電話で医療機関の案内を行っています。
- 救急医療情報システム <http://www.qq.pref.aichi.jp/>
インターネットで受診可能な医療機関を検索できます。(5か国語対応)
- 小児救急電話相談 Tel#8000か、Tel052-962-9900
夜間に医療相談が受けられます。受付/19:00~翌朝8:00

■休日歯科診療 電話受付時間/9:30~11:30
☎は12:00まで

とき	病・医院名	電話
11月3日祝	河田歯科医院 (犬山)	61-0428
11月5日祝	羽根西ファミリー歯科(扶桑)	0587-93-7669
11月12日祝	キトウ歯科医院 (城東)	62-2580

※年間当番表
市HP <http://www.city.inuyama.aichi.jp/kurashi/iryo/1002705.html>
※都合により変更する場合がありますので、電話確認のうえ来院ください。

■休日(昼間)診療

- 犬山市休日急病診療所(内科・外科) Tel62-8100
犬山市五郎丸東1-70(国道41号五郎丸交差点東へ300m)
受付時間 8:30~11:30(診療は9:00~)
13:30~16:15(診療は14:00~)

■休日(夜間)診療 受付時間 17:00~20:00

とき	病・医院名	電話
11月3日祝	ハートクリニックさわか(犬山) 松村クリニック(犬山)	62-5556 61-1488
11月5日祝	すみれ内科クリニック(楽田) こばやし眼科(犬山)	68-0025 62-7278
11月12日祝	犬山駅西病院(犬山) 宮崎整形外科・外科・内科(羽黒)	61-2017 68-0461

上段は内科系、下段は外科系

※年間当番表
市HP <http://www.city.inuyama.aichi.jp/kurashi/iryo/1000647.html>
※都合により変更する場合がありますので、電話確認のうえ来院ください。

■犬山市の人口と世帯(10月1日現在)

人口	74,495人 (-233人)
男	37,090人 (-131人)
女	37,405人 (-102人)
世帯	30,756世帯 (+331世帯)

()は前年同月との比較

すくすく赤ちゃん



いしざき きょうたろう
石崎 匡太郎ちゃん
(上坂町)
平成28年9月15日生まれ

癒し系のきょうちゃん。
元気に大きく育ってね。



かわむら さら
河村 紗良ちゃん
(富岡新町)
平成28年9月16日生まれ

いつも可愛い笑顔があり
がとう。元気にすくすく
大きくなってね！



ふくもと ゆうしん
福本 勇真ちゃん
(五郎丸)
平成28年9月20日生まれ

元気にすくすく
大きくなってね。



なかむら ゆな
中村 柚菜ちゃん
(四季の丘)
平成28年9月29日生まれ

パパ、ママ、兄ちゃんの所
に来てくれてありがとう。
毎日笑顔ですごそうね。

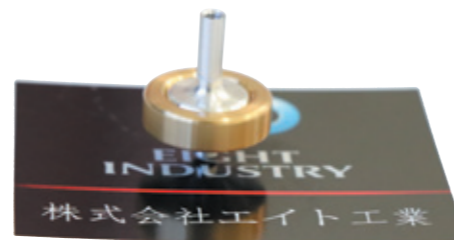


切削加工に
磨きかかる！

全日本製造業コマ大戦
で見事、市内の(株)イト
工業が優勝！全国の中小
製造業が自社の意地とプ
ライドをかけ本気でコマを
設計し、1対1で戦うコ
マ相撲大会で匠の技が光
りました！



自動車関連部品、金型部品の製造を主とする株式会社イト工業（西古券545） 代表取締役 日比野秀年さん



広報犬山 平成29年11月1日号

発行 | 犬山市役所 愛知県犬山市大字犬山字東畑 36
電話 | 0568-61-1800 (代)
ホームページ | <http://www.city.inuyama.aichi.jp>

編集 | 経営部企画広報課
電話 | 0568-44-0311 FAX | 0568-44-0360
Eメール | 010201@city.inuyama.lg.jp



QRコード